

令和 8 年度 公立森町病院
電子カルテ連携用スマートフォン貸借事業
仕様書

公立森町病院

令和 8 年度 公立森町病院 電子カルテ連携用スマートフォン賃貸借事業

公立森町病院（以下、当院）において、業務効率化および通信環境の最適化を図るため、下記仕様の物品等を調達する。

1. 調達概要

1.1 調達件名

公立森町病院における電子カルテ連携用スマートフォンの調達

1.2 調達物品及び数量

- ①スマートフォン：100 台
- ②SIM カード：100 回線
- ③MDM システム（MobiConnect）：100 ID

1.3 納入場所

公立森町病院

1.4 契約期間等

- ア. 納入期限：令和 8 年 11 月 30 日まで
(スマートフォン・SIM カード・MDM システム)
- イ. 通信契約：スマートフォン納入後から 5 年間
- ウ. 携帯端末契約：スマートフォンは 5 年間のレンタル契約とする。

2. 機能要件

2.1 基本機能

現時点では既設 PBX との内線連携等の構築は行わない。ただし、今回導入したスマートフォンを利用した内線機能等の拡張性を備えること。

2.2 通信機能

導入する SIM カードの全てにおいて、定額音声通話サービス及びパケット通信サービスを利用できること。

2.3 電子カルテ連携要件

- ア. SSI 社製電子カルテと院内 Wi-Fi 及び院外（SIM 挿入端末のみ）から安全に接続可能であること。
- イ. モバイル制御サーバ（NEWTONSMobile2 サーバ等）への VPN 方式等による安全な接続方式を提案すること。

2.4 MDM 機能（MobiConnect 指定）

- ア. MDM として「MobiConnect」を指定する。受託者はライセンス調達、キッティング、運用設定を行うこと。
- イ. 端末紛失・盗難時における遠隔ロック、及びワイプ機能

- ウ．遠隔によるアプリ制限、配信、削除機能
- エ．各種制限機能を用いた端末個別機能制限が可能であること。
- オ．MDM ベンダーと連携し、各種情報提供及び一時的な契約数の増に即時対応可能であること。

2.5 スマートフォン

- ア．音声通話可能な携帯端末が利用できること。
- イ．通信キャリア回線（4G/5G）及び Wi-Fi（IEEE 802.11 a/b/g/n/ac）によるデータ通信ができること。
- ウ．端末は下記と同等品以上のものとする。
 - ①OS：iOS 26 以上
 - ②内蔵メモリー：128GB 以上。
- エ．保護ケース（耐衝撃性）付とする。
- オ．6 インチ以上のディスプレイを有すること。
- カ．1MP 以上の画像を撮影できること。
- キ．最低限 720p、毎秒 30 コマの動画を撮影することができること。
- ク．IPX5 又は 8 相当の生活防水機能を有すること。
- ケ．IEEE 802.1X 認証を使用できること。
- コ．4 GB 以上の内蔵フラッシュメモリを有すること。

3．構築・運用要件

3.1 責任分界点

キッティング・端末設定等の業務分担については、株式会社ソフトウェア・サービスと十分な調整を行い、その責任領域を明確にすること。導入スケジュール及び役割分担表を企画提案書に含めること。

なお、現在当院にて利用中のセルラーモデル iOS 端末に関し、切り替え作業が生じる場合は 利用不可時間は生じさせないこと。

3.2 電波状況への対応

業務にて利用するエリアについては改善方法及び対応可否の説明を行うこと。電波改善対策に費用がかかる場合は提示すること。

3.3 施工時の注意

施工に係る院内業務への影響を最小限とし、事前に影響範囲を通知すること。

4．契約者の条件

4.1 電気通信事業者

電気通信事業法第 9 条に規定された、総務大臣の登録を受け移動通信サービスを提供する電気通信事業を営む者であって、移動通信サービスにかかわる無線局を自ら開設、運営し

ている事業者であること。

4.2 事業所

- ア. 院内移動電話サービス導入における運用保守体制を考慮し、事業所が県内に存在すること。また、端末故障時や緊急時に概ね 1 時間以内で当病院へ到着できる距離であることが望ましい。
- イ. 積極的に当院の課題に対する各種働き方改革提案が行えること。なお、既に取り組まれている事案があれば、説明を行うこと。
- ウ. 今後の 5G の普及を見据えた先進医療 DX ソリューションを継続的に提案が可能なこと。なお、既に取り組まれている事案があれば、説明を行うこと。

4.3 契約実績

- ア. 県内の医療機関にて株式会社ソフトウェア・サービスが提供する NEWTONSMobile2 に関し携帯電話端末へ組み込みを行った実績を有すること。
- イ. 携帯電話端末としての回線契約及び端末に関して、病床数 100 床以上の医療機関への導入実績を有することが望ましい。

4.4 施工時の注意

施工に係る院内業務への影響を最小限として、事前に影響範囲を通知すること。また、電波状況改善対策工事を行う際、粉塵等による感染対策（養生及び迅速な清掃等）を実施すること。

4.5 スマートフォン利活用計画

当院が今後スマートフォンを利活用する上での業務効率化、働き方改革につながるスマートフォン利活用ロードマップ案を提示すること。

4.6 医療情報対応について

スマートフォンの利活用において、3 省 2 ガイドラインに準拠した提案対応ができること。また、本調達に関して医療情報に関わる各種業者との調整行為が実施できること。

5. 見積条件

5.1 見積範囲

- ア. 導入するスマートフォンはレンタルとし、レンタル費用は月額料金に含めること。
- イ. 携帯電話端末のレンタル契約に対し、端末故障時の補償サービスを月額料金に含めること。
- ウ. 月額料金に下記の通話及びパケット通信の料金を含むこと。
 - ① 定額音声通話 国内通話が回数及び時間を問わず定額となるプランとすること。
 - ② パケット通信 1 回線あたり月間 5 GB 以上利用できること。
- エ. 機器費用、システム構築費用、MDM サービス利用料金、携帯電話端末回線の使用料金等、全契約期間におけるサービス利用に必要な全ての費用を月額費用に含めることとする。また、別途提示を求められた場合にはその内訳を提示すること。

オ．システム構築後、必要に応じて利用者に対して説明会を実施すること。また、説明会に必要な費用は本費用に含めること。

カ．運用開始後に SIM カードの増設が必要となった場合、追加単価（月額料金および初期費用）を提示すること。

5.2 導入するスマートフォン台数

導入するスマートフォンの契約予定台数は 100 台とする。

5.3 携帯電話端末付属品

導入するスマートフォン全数に、以下を付加すること。

ア．携帯電話端末を利用するにあたり必要な充電器等 一式

イ．医療用ネックストラップ及びストラップを取付可能な端末保護用クリアケース（耐衝撃性）一式

5.4 導入時キッティング

端末初期導入において以下内容を事前にキッティングすること。なお、事前キッティングに関わる費用が発生する場合にはその費用を提示すること。

ア．端末の初期設定

イ．指定の端末情報（管理番号等）を記載したラベルの端末貼り付け

ウ．MDM の初期設定及び端末の登録を行い、端末に必要なプロファイルを配布。

エ．当院が指定するアプリケーションのインストール

オ．クリアケースの取付け

5.5 保守要件

円滑な運用を行うため、下記要件を満たすこと。

ア．破損、故障、紛失時に所定の手続きを経て速やかに代替品への交換が行える体制を構築すること。

イ．故障時は特定拠点の利用などの諸条件を明確にすること。

ウ．故障及び紛失時にかかる対応方法及び 1 台あたりの保守費用を明確にすること。

エ．紛失時に備えスマートフォンの強制ロック権限を当院へ提供し事前に運用方法を管理者へ説明すること。

5.6 その他

本仕様書に記載のない事項であっても、機器構成上の必要な機能を備えた上で、最適な構成の提案及び見積を実施すること。

6．機密保持

業務遂行上知り得た個人情報、機密事項について、本業務のみに利用するものとし、契約期間中、契約終了後を問わず第三者に漏洩しないこと。

7．仕様内容

本仕様書に定めのない事項及び仕様変更が生じた際は別途協議の上、定めることとする。

8. 完成図書

構築完了時は、機器構成、設定及び試験結果を記載した完成図書を提出すること。